

# 北条川放水路建設に伴う地盤沈下による 被害調査特別委員会 （中間報告書）

## 1. 【委員会設立の経緯】

弓原浜地区では、北条川放水路建設に伴う地下水の水位低下が原因と思われる地盤沈下が発生しており、また、地盤沈下による被害が、家屋だけにとどまらず、住民の健康にも及びつつある状況であった。このような中、弓原浜自治会から、北栄町議会に対して、この問題の解決を求める強い要望があった。

これを受け、議会としても特別委員会を設置し、被害の調査・研究を行い、その対策について考えていかなければならないとの判断から、平成25年6月19日に全議員による北条川放水路建設に伴う地盤沈下による被害調査特別委員会（以下、委員会）を設置した。

## 2. 【被害調査（聞き取り及び現場確認）】

平成25年6月28日に開催した第2回委員会において、弓原浜自治会長、自治会内に設置されている被害対策委員会の委員長と委員1名を参考人として招致し、これまでの経緯と現状を、関係書類（交渉経過・函面・地下水位変動データ表など）をもとにその説明を受けた。その後、弓原浜自治会の被害現場に出向き、コンクリートのひび割れや傾いた家屋を確認したほか、海岸の河口閉塞の状況も確認した。



敷地内コンクリートのひび割れ



傾いた家屋

### 3. 【対策協議（知事要望）】

8月9日に開催した第3回委員会においては、第2回委員会における聞き取り調査や現場調査の結果から、一刻も早い解決のためには、自治会・町・議会が一体となって取り組んでいかなければならないことを確認し、その最初の段階として、工事を実施した県のトップである県知事へ3者（自治会・町・議会）連名による要望書を提出することを決定した。

そして、9月3日午後、平井知事を松本町長・青亀議長・松原自治会長をはじめとする8名で訪ね、要望書の内容を説明したうえで、直接手渡した。

#### 要望書提出先

職名	氏名	要望書
鳥取県知事	平井伸治	正本
鳥取県県土整備部長	長谷川具章	(写)
鳥取県県土整備部河川課長	丸毛裕治	(写)
鳥取県中部総合事務所長	中山孝一	(写)
鳥取県中部総合事務所県土整備局長	桑田明仁	(写)
鳥取県議会議長	伊藤美都夫	正本
鳥取県議会地域振興県土警察常任委員会委員長	前田八壽彦	正本
鳥取県議会議員	藤井省三	正本
鳥取県議会議員	伊藤保	正本
鳥取県議会議員	横山隆義	正本
鳥取県議会議員	興治英夫	正本
鳥取県議会議員	長谷川稔	正本

### 4. 【まとめ】

平井鳥取県知事から、この事態を起こしたのは県と認められたうえで、謝られた。また、本庁に特別な体制を作り、地元と協議しながら前倒しで対応すると回答いただいた。しかし、いまだに沈下は、進んでいる。今後も自治会・町と連携をとりながら、議会としても、解決を迎えるその日まで、引き続き取り組んでいかなければならないことを記し、北条川放水路建設に伴う地盤沈下による被害調査特別委員会中間報告書のまとめとするものである。

#### ◎参考資料

- ・北条川放水路建設に起因する地盤沈下など様々な問題の早期解決を求める要望書（写し）